

鎌倉市休日急患歯科診療所は 移転しました。



日曜・祝日・年末年始にかかりつけの医院がお休みの日に歯のことでお困りの場合、応急処置をいたします。鎌倉市の委託を受けて鎌倉市歯科医師会が運営しております。基本的には、休日などでかかりつけの歯科医院が休診の際、突発的な症状を来した患者さんに対して応急的な処置を行うもので、後日、その歯科医院にお戻りいただきます。あくまでも応急的な処置ですので、継続的な治療や、休日ごとに通院するなどのことはできません。

また、原則として抜歯などの外科的な処置は行わない方針です。



- 診療日 日曜・祝日・年末年始
- 受付時間 午前10時から午後12時30分／午後2時から4時30分
- 場 所 鎌倉市大船2-21-11 プレジール2F(一般社団法人鎌倉市歯科医師会事務局内)
- 交 通 大船駅笠間口から徒歩約6分 仮設診療所のため、駐車場・エレベーターはありません



時間など電話で確認の上、
ご来院ください。
保険証・お薬手帳をお持ちください。

TEL. 0467-47-8119 (歯の119番)